

門真市教育大綱（案）に対する
意見募集結果について

1. 案件名

門真市教育大綱（案）

2. 意見募集期間

平成 27 年 7 月 6 日（月）～平成 27 年 8 月 5 日（水）

3. 実施機関（担当所管課）

(1) 名称： 総合政策部 企画課

(2) 電話番号： 06 - 6902 - 5572（直通）

4. 閲覧場所

企画課、教育総務課、市役所本館入口、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、門真市民プラザ、市立公民館、市立文化会館、市民交流会館中塚荘、図書館本館、市民文化会館ルミエールホール

5. 受付した意見等の件数等

21 件 ※4 名の方から意見が出されました。

6. 意見に対する考え方

検討の結果、案の数値・文言の修正はしませんが、意見に対する市の考え方は 2 ページ以降のとおりです。

門真市教育大綱（案）に対する意見

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>基本的視点の（１）に「世代間で支えあう事が必要かつ重要である」というような内容が、あってもよいのではと思う。</p>	<p>基本的視点の（１）には、「子どもから高齢者まで、人生の各ステージで、縦につながる視点を重視し、」という文言を入れており、この中に世代間で支えあうという意味も含んでおります。</p>
2	<p>基本方針（１）子どもを健やかに育む環境をつくりま す。 「放課後を安全・安心、豊かに過ごせる居場所づくりを一層推進します。」とあるが、これには中学生も含まれているか。また、含まれているとするならば学習機会の提供以外も含まれているか。 門真市として考える「子どもの最善の利益」とは具体的にどのようなことか。</p>	<p>「放課後を安全・安心、豊かに過ごせる居場所づくりを一層推進します。」には、中学生も含まれております。現在、中学生に対し実施している事業は、学び舎 Youth 事業や Kadoma 塾等の学習機会の提供であります。個々の事業の詳細については本大綱には掲載しておりません。 また、本市として考える「子どもの最善の利益」とは、子ども一人ひとりの個性や家庭環境が異なる中で、保護者の希望を含めた周囲の状況からではなく、子どもの視点に立って判断した、その子どもが置かれた環境で育つ上で最も有益なものであると考えております。</p>
3	<p>基本方針（１）子どもを健やかに育む環境をつくりま す。 すべての子どもの最善の利益に向けて、乳幼児期における環境づくりは記載されているが、義務教育学校のより一層の充実は語られていない。小中学校には課題はないか？また、今の状況で改善の余地はないか？私は小中学校へのさらなる環境改善は必要だと思う。</p>	<p>「基本方針（１）子どもを健やかに育む環境をつくりま</p> <p>す。」には、主に乳幼児期の子どもを健やかに育む環境のことを記載しており、学校の課題等については、「基本方針（３）みんなが子どもの健康な心や体をつくりま</p> <p>す。」及び「基本方針（４）子どもの学びの意欲を育む学校をつくりま</p> <p>す。」に記載しております。</p>
4	<p>基本方針（１）子どもを健やかに育</p>	<p>保護者と教育・保育機関、地域での交</p>

	<p>む環境をつくります。</p> <p>子どもの最善の利益の実現を、保育機関は親とも交流・連携を深め、子ども同様、教育を提供すべき。</p>	<p>流につきましては、基本方針（２）に記載いたしております。</p>
5	<p>基本方針（２）子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくり ます。</p> <p>厳しい家庭環境の保護者は、生活に余裕がなかったり孤立していたりする場合が多いと思うが、ここに書かれているような内容では、実際に保護者が参加することは難しいのではないか。保護者が参加するような取組だけではなく、それぞれの家庭を訪問するような取組も必要だと思う。</p>	<p>いただいたご意見のような家庭訪問などの保護者の状況に応じた子育て支援サービスの必要性については認識しており、現に各機関で一定実施しております。</p> <p>文章中に記載のある「子育てに関する相談や助言」等各種支援を行う際には、家庭を訪問することを含め、全ての保護者に支援が届く仕組みづくりに一層努めてまいります。</p>
6	<p>基本方針（２）子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくり ます。</p> <p>保護者の方の孤立化は、学校現場にいるものとしてはますます進んでいると実感している。地域でつながるためにも、雇用の安定、保護者の自尊感情の向上、DVや離婚等家庭問題への取組など課題は山積していると思われるが、楽しく育てるという言葉がお飾りのものにならないようにしていきたい。</p>	<p>ご意見のように課題は山積していると認識しておりますが、子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域が実現できるよう課題に取り組んでまいります。</p>
7	<p>基本方針（２）子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくり ます。</p> <p>子育てに関する相談や助言に留まらず、カウンセラー的な視点で傾聴してもらえる機会が多い方がいい。</p>	<p>現行でも臨床心理士等専門家の活用を行っておりますが、引き続き相談や助言のほか、育児の悩みを共有すること等により、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。</p>
8	<p>基本方針（３）みんなで子どもの健</p>	<p>ご指摘のとおり子どもの教育におけ</p>

	<p>康な心や体をつくります。</p> <p>よりよい社会をつくりには、まずは「見本となる大人」の存在が必要だと思ふ。この内容には、子どもの教育の内容しか書かれていない。</p> <p>「学校給食等の充実」とあるが、今後、児童・生徒数の減少が予想され、それに伴って栄養教諭の人数も減少すると考えられている。また、アレルギーの児童・生徒が増加していく中で、どのようにして「学校給食等の充実」をしていくのか。</p> <p>「家庭学習支援」は具体的にどのような形で行われるのか。</p>	<p>る大人の果たす役割は極めて大きく、教職員の資質の向上に取り組んでまいります。</p> <p>教育大綱の策定にあたりましては、作成の主旨は、本市教育の根幹となる基本理念、基本方針を定めるものであり、教育における個別分野の目標や施策につきましては、教育委員会の各種計画の中で具体化を推進してまいります。</p>
9	<p>基本方針（3）みんなで子どもの健康な心や体をつくります。</p> <p>「今日、教育には、子ども一人ひとりが多様な個性や能力を開花させながら、生涯にわたって主体的に学び、さまざまな人々と互いに助け合いながらよりよい社会をつくること求められています」とあるが、意味がよくわからない。学力至上主義で価値観を狭めている中で、多様な個性や能力を開花できるか。それなら、学力以外に子どもたちが活躍できるよう取組を進めるべき。</p> <p>また、生涯にわたって主体的に学ぶというのは、そんなことをしている大人が今どれだけいるのか？大人ができていないことを子どもたちに求めるのはいかななものか？また、よりよい社会をつくる取組は、まずは大人社会がすべきことで、できていないことを教育問題にすり替えていると思われる。教育だ</p>	<p>教育基本法に定められているように教育の目的は、人格の形成と民主的な国家及び社会の形成としての国民を育成することにあります。</p> <p>本大綱のこの項目では、この理念に沿って本市教育の今後の方向性を示したものです。</p> <p>その実現にあたっては、児童・生徒に学力を含めた多様な能力を育むことが大切であり、本市児童・生徒に生きる力を育む教育を進めてまいります。子どもの教育に関する大人の役割については、8の項に記述しています。</p>

	<p>けでできるものではない。どこまで教育で担うのか、学力向上だけでも精一杯でなかなか成果が見えにくい状況であるのに、そのほかたくさん課題も引き受けることなどできないと思う。</p>	
10	<p>基本方針（3） みんなで子どもの健康な心や体をつくります。 現状孤食をしなくて済むような子どもの貧困対策施策を行ってほしい。</p>	<p>基本方針（3）にあるように、必要とする家庭支援が多岐にわたっていることから、きめ細かで重層的な家庭支援の充実を図ります。</p>
11	<p>基本方針（4） 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります。 門真市として「子どもの学びの意欲」を高めるのは、どのようなことが必要だと考えているか。授業内容・方法の改善や学校環境の整備充実、教育課程の編成を進めることだけで「子どもの学びの意欲」が高まるのか。</p>	<p>本市児童・生徒には、授業が分からなくなり、自信や意欲を失っている子どももおります。また、そのことが生徒指導上の問題にもつながっています。そのような子ども達によりわかりやすい授業やよりよい学校環境で学べる環境を整えることで、やればできるという自信と意欲につなげていきたいと考えております。また、家庭への支援も推進することも記述しております。</p>
12	<p>基本方針（4） 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります。 「獲得した知識を自らの経験と結びつけて活用を計る能力の育成」とあるが、基本的に教科書の内容の知識を獲得することが、どこまで生活で活かされるのか？学力をつけるということ、ここではいわゆる学力の高い高校・大学に進学するためには、生活とは乖離した教科書知識の習得も必要である。また、教科書知識の習得に意欲をкаろうじて持つのは、小学校では仲間との共同による学び、中学校ではそれに加えて志</p>	<p>各学校では、教科書の内容を子ども達の身近な経験に結びつけて取扱い、学習指導を行うよう工夫して進めています。加えて、子どもの学びの意欲を育むために、ご指摘の環境整備も含めた各事業に取り組んでいるところです。また、経済的格差が子ども達の学びの意欲に影響を与えていることも軽視できません。</p> <p>大綱の中にもありますが、格差の再生産・固定化を招くことのないよう学びのセーフティーネットとしての役割は極めて大きいと考えております。</p>

	<p>望する高校への進学等が意欲につながっていると思われる。経済的に高校進学をあきらめている生徒も少なくない状況で、自らの生活での経験だけでは意欲は持てないと思う。また学校において、授業内容・方法の改善とあるが、それ以外の環境整備などもまだまだ必要だと思う。</p>	
13	<p>基本方針（４）子どもの学びの意欲を育む学校をつくります。 威圧的な教育に偏らないように教育関係者自身にも精進すべく学んでほしい。</p>	<p>引き続き、教職員の研修をはじめとする研鑽の場の確保を行ってまいります。</p>
14	<p>基本方針（５）生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくります。 全体を通して門真市には外国にルーツを持つ児童・生徒が多数在籍しているにもかかわらず、その子たちの教育について触れられていないのはなぜか。</p>	<p>本大綱では、基本理念や基本方針を定めるものとして、策定していることから具体的な内容等の記述は行っておりません。 しかしながら、本市の生涯学習推進基本計画における基本理念では、「学習環境の整備等の活動支援により、協働を基軸とした生涯学習によるまちづくりの推進をしていく」としており、厳しい生活状況等の様々な状況にある市民に対して、学びの機会を設けることが必要と考えております。 また、外国にルーツを持つ児童・生徒に対する教育については、「児童生徒の多様なニーズに応じた教育内容や学習の場をつくります。」に含まれており、併せて門真市外国人教育基本方針にも述べられているものですので、詳細については本大綱には掲載しておりません。</p>
15	<p>基本方針（５）生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくり</p>	<p>「スポーツ基本法」では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むこと</p>

	<p>ます。</p> <p>「みんなで楽しみながら地域の課題を解決するという流れが循環するまちにするために、施設の拡充やスポーツを楽しむ機会を充実する」とある。しかし、経済的に余裕のない家庭などはそのような機会にどれだけ参加しているのか？また本当に参加するのか？それよりも自分たちの生活の安定を求めているはず。その安定があってはじめて、地域活動に参加しようとするのだと思う。</p> <p>【同様のご意見他1件】</p>	<p>は、全ての人々の権利」とされており、本市といたしましてもこの基本理念に基づき、それぞれの置かれている経済状況をはじめ、年齢や体力、障がいの有無に関わらず、より多くの方々に参加いただける機会を創出し、スポーツを通して体を動かすことの楽しさ、大切さを実感していただきたいと考えております。</p>
16	<p>基本方針（5）生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくります。</p> <p>誰もが参加しやすい仲間づくりの仕掛けやチャンスを多く設けてほしい。</p>	<p>文化・スポーツ、ボランティア、地域活動などに取り組む場づくりや、そのおもしろさを分かち合うことができる仲間づくりが重要であると考えております。今後も周知活動を一層推進します。</p>
17	<p>基本方針（6）愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくります。</p> <p>わかりやすい広報や誰もが参加しやすい仲間づくりや仕掛けやチャンスがもっと必要。</p>	
18	<p>門真市においては外国にルーツをもつ子ども、障がいのある子ども、経済的に厳しい状況のため、学習になかなか向かえない子どもたちも多い。それらの子どもたちにどのような教育を提供するのかを盛り込んだ現実的な文言を入れるべきかと思う。あたりさわりのない、現実課題から逃避するような文言だけでは、教育大綱としては不十分ではないか。</p>	<p>本大綱においては、様々な困難な状況にある家庭を含めた支援について、基本方針（1）（2）（3）（4）において記述しており、ご指摘はあたらないものと考えております。</p>

	弱い立場にいる人達に目を向けない、その方たちの存在を認めない排除するような大綱であると言わざるを得ない。門真市民の一人ひとりを大切にする大綱であってほしいと願う。	
19	子どもを暴力から守る為に親を含む全ての大人が、子どもの暴力防止に役立つスキルを学び、暴力を生み出さない教育が必要。	子どもを暴力から守るために、安心して子どもを育てることができる環境をつくる必要があると考えております。
20	大人は子どもの良き模範となり、生活環境を整えることが重要。	基本理念にあるように、本市として子どもの成長・発達を保障し、豊かな子育て・教育環境を実現することが重要であると考えており、大綱に基づき教育環境の整備を進めてまいります。